

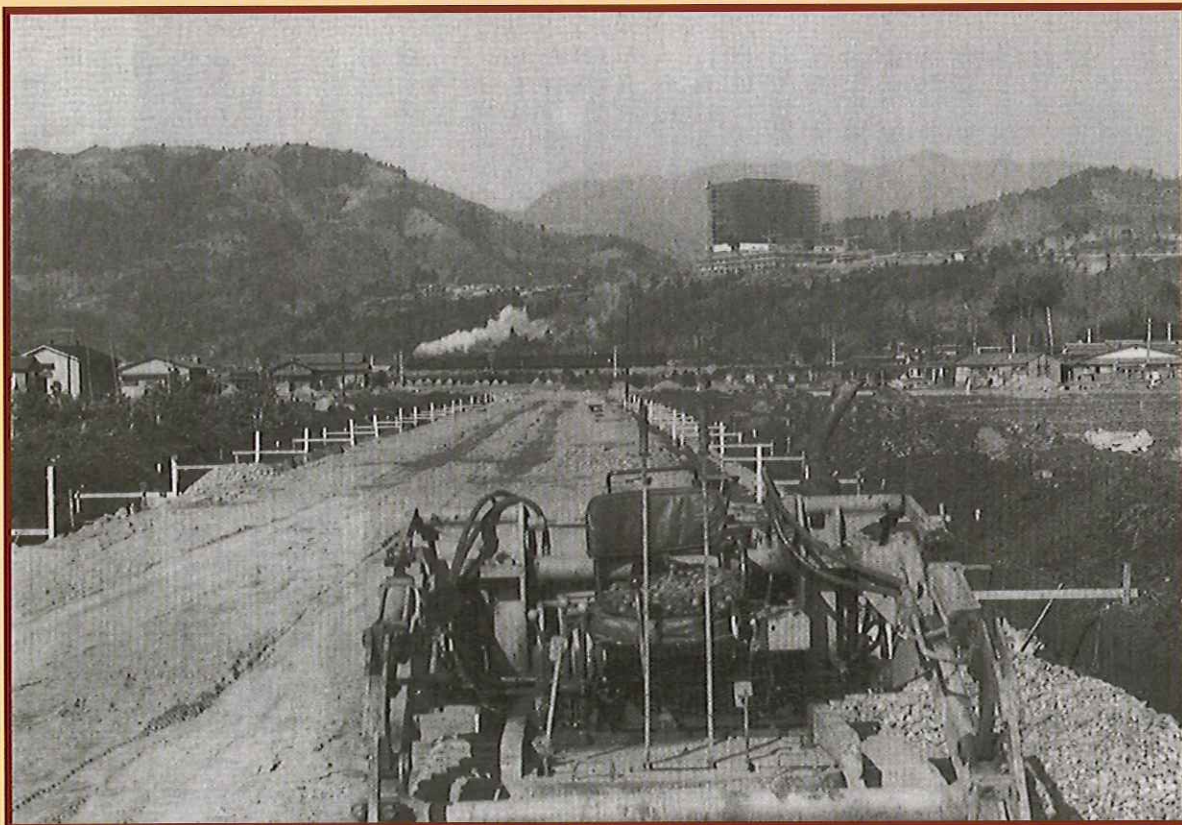


with

No.267

平成27年1月発行

いっしょに



▲国土255号上大井小学校入口交差点付近から
北を望む（昭和40年12月）
▼現在（平成26年12月）

郷土の今昔〈大井町〉



当会のホームページも是非ご覧ください

小田原法人会

検索



<http://www.odawara-hojinkai.com>

- 法人会会長、税務署長のあいさつ
- 「第12回小学生・中学生の税の写真展」入賞作品
- すまいる くっきんぐ ⑦「チーズ in 春巻き」
- 事業フォトグラフィー
- おさかな質問箱 ②
- 小田原城とその城主 ⑦「初代小田原藩主大久保忠世」
- 健康クリニック ②「舌下免疫療法について」
- 県税事務所からのお知らせ
- 〈新連載〉郷土の偉人「二宮尊徳」—その人と教え— ①
- 小田原労働基準監督署・小田原税務署からのお知らせ
- ふれあいいいんふおめーしょん

新春のお慶びを申し上げます



小田原税務署長
三村久夫

明けましておめでとうございます。
平成27年の年頭に当たり、公益社団法人小田原法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。
旧年中は、古川会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、税務行政全般にわたり深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。



(公社) 小田原法人会
会長 古川 武法

新年明けましておめでとうございます。
皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えの

事とお慶び申し上げます。
旧年中は、会員の皆様をはじめ、役員並びに税務当局や関係団体各位の深いご理解とご協力を賜り、本会の事業活動が円滑に運営することができ、心から感謝申し上げます。

さて、本会は法人会の基本的指針に則り、税知識の普及、納税意識の高揚、地域企業の健全な発展、地域

小田原法人会におかれましては、税知識の普及のための各種研修会や「小学生・中学生の税の写真展」による子供達への租税教育活動、「小田原箱根産業まつり」における税の広報活動等、地域に密着した社会貢献活動を積極的に展開され、会活動の充実と地域社会の健全な発展に貢献されております。皆様方のこれまでの活動に對しまして、心より敬意を表するとともに、今後とも組織力を発揮していただき、会員企業や他の団体との連携を図られ、幅広い公益活動を展開されますよう、御期待申し上げます。昨年を振り返りますと、

社会貢献活動を積極的に取り組んでおります。

特に、日本の未来を担う子ども達に税をより一層身近なものと感じて頂きたい、9月に小田原箱根商工会議所主催の「産業まつり」で、中学生を対象に租税教育ブース及び販売体験ブースを青年部会が出店しました。また、11月には西武小田原店で「第12回小学生・中

日本経済は緩やかな回復基調が続く、デフレ状況からの脱却に向けて着実に前進しつつ、更に5年後の東京オリンピック及びパラリンピックの開催決定による大きな経済効果が見込まれることから、経済の好循環の更なる拡大に期待できる一年でありました。また、税務行政におきましては、平成9年以来の消費税の税率引上げが行われたほか、社会保障・税番号制度の導入など、大きな制度改正がありました。こうした中、私どもといたしましては、これらの改正に的確に対応していくとともに、皆様の御理解と御協力を得ながら国

学生の税の「写真展」を開催し、県西地域2市8町の小学生から417点もの力作をご応募いただきました。本会は、これからも法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、より活動の両翼を拡げ、社会的評価を高め、そして団体に参画する企業の誇りにさらなる厚みを増していただけるよう、役員を始め

税庁の使命であります納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するため、適正・公平な税務行政を推進し、更には納税者サービスの一層の向上を図っていくことが極めて重要であると考えております。まもなく平成26年分の確定申告の時期を迎えますが、会員の皆様御自身の申告はもとより、御社の社員の方々におかれましては、是非、「e-Tax」による申告・納税に御協力を賜われますようお願い申し上げます。

ところで、本年は「己未(きのとひつじ)」の年であります。群れをなす羊は、委員と共に一丸となつて、取り組んで参る所存です。そのためには、皆様のお力添えなくしては、実現は成し得ないものと考えておりますので、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様のご繁栄とご健勝を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



家族の安泰を示し、いつまでも平和に暮らす事を意味しているそうです。新年はこの調に倣い、平和で穏やかな1年になることを願います。

結びに当たり、平成27年が公益社団法人小田原法人会にとりまして、更なる飛躍の年となりますよう、そして会員の皆様方がますます御多幸でありますよう心より祈念申し上げます。私の年頭の挨拶とさせていただきます。

羊 あれこれ



今年の干支は「未」です。

未は羊であり、十二支の中でも牛や馬などとならび人間とのつき合いが長く、馴染み深い動物です。そのため、世界各地に羊との関連ある言い伝えや事柄などが多く残っています。

紙が発明される以前は、羊の皮を利用して羊皮紙が作られたそうです。

時には宗教とも絡み、羊はキリスト教徒を示す隠語として使われ、はぐれた羊の事を「信仰心が薄い者」だと言わ

れるそうです。

旧約時代の昔、羊は神に捧げる生贄として代表的なもので、今でもユダヤ教徒は過越祭に羊を食べます。

干支の由来は、未は字義が「味」（み・「あじ」）で、草木の果実がいよいよ熟して丁度滋養あふれた状態になる事を指し、後に羊の字が当てられました。また、羊はめでたくて善良な動物であり、同じ行動をとって大勢で暮らすことから、群の漢字は羊から作られました。

また、群れをなす羊は「家族の安泰」を示し、いつまでも平和に暮らす事を意味しています。

1・2月の税カレンダー

納付期限を守りましょう！

★所得税（国税）

・12月分源泉所得税の納付期限……………27年1月13日（火）
・1月分源泉所得税の納付期限……………2月10日（火）

★法人税（国税）

・10月末決算法人の確定申告と納付期限……………1月5日（月）
・4月末決算法人の中間申告と納付期限……………1月5日（月）
・11月末決算法人の確定申告と納付期限……………2月2日（月）
・5月末決算法人の中間申告と納付期限……………2月2日（月）

★消費税及び地方消費税

・11月末決算法人の確定申告と納付期限……………2月2日（月）
・12月末決算法人の確定申告と納付期限……………3月2日（月）

新会員紹介コーナー \ (^-^) / (10月1日～11月30日)

★小田原支部

mais合同会社	石田 博英	建築・設計	小田原市久野853-3-207	0465-20-4180
----------	-------	-------	-----------------	--------------

★足柄支部

(株)ナカシシステム	加藤 敏雄	建設	足柄上郡中井町遠藤130	0465-81-2626
------------	-------	----	--------------	--------------

入会頂きありがとうございます！



今後の事業活動スケジュール〈平成27年1月～3月〉

※詳細はお問い合わせください。事務局(0465-23-3641)

	日 時	行 事 名	場 所	対 象
1月	22日(木) 14:00～16:00	決算法人説明会（1月決算法人対象）	小田原市民会館	法人
	28日(木) 15:15～18:30	新年賀詞交歓会	湯本富士屋ホテル	会員
2月	17日(火) 14:00～16:00	決算法人説明会（2月決算法人対象）	小田原市民会館	法人
	18日(水) 14:00～16:00	新設法人説明会	小田原市民会館	法人
3月	24日(火) 14:00～16:00	決算法人説明会（3月決算法人対象）	小田原市民会館	法人
	26日(木) 14:00～16:00	決算法人説明会（3月決算法人対象）	小田原市民会館	法人

税に関する無料相談所

小田原支部の税理士が直接相談に応じ、秘密は厳守致します。

来所は事前に電話にて予約して下さい。また、電話での相談も可能です。



場 所 小田原箱根商工会議所会館5階
東京地方税理士会小田原支部事務局
電話 0465-24-0195

日 時 毎週水曜日：午後1時30分～4時
ただし、祝日・毎月25日以降の水曜日と年始1月1日～10日、2月16日～3月15日を除く

相談内容 税務相談・税務書類の書き方指導等



第12回小学生・中学生の税の写真展

11月15日（土）16日（日）の2日間、西武小田原店にて、「第12回小学生・中学生の税の写真展」を開催しました。この写真展は、国税庁が定める「税を考える週間」（毎年11月11日～17日）に協力して平成15年から始めた行事で、今回は、小学生381点、中学生36点、合計417点の力作が小田原税務署管内（2市8町）の子供たちから寄せられました。また、15日（土）には、入賞者への表彰式並びに親子の租税教室を開催しました。入賞作品は下記の通りです。（敬称略）

小学生の部

金賞

大津 知也（4年）
『今から助ける!!』



銀賞

平田 嗣音（4年）
『昔のポスト』



銅賞

西山 陸斗（3年）
『史跡小田原城跡御用
米曲輪の発掘調査』



税務署長賞

星野 杏奈（2年）
『わたしのかよう小学校』



中学生の部

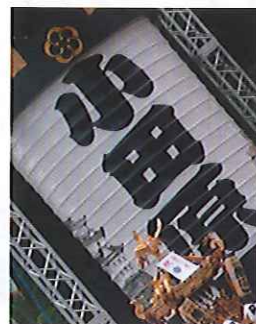
金賞

椿 愛子（3年）
『ペットボトル リサイ
クル』



銀賞

森田 朱音（1年）
『小田原ちょうちん』



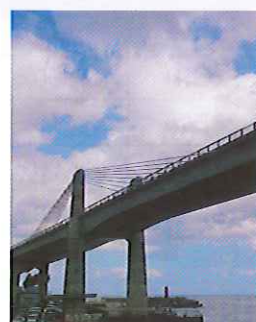
銅賞

大木 美蘭（1年）
『ちょうちんの灯台』



税務署長賞

金内 祐太（3年）
『続く道』



小田原ビジネスローンセンター（小田原支店内）
〒250-0011 小田原市栄町 2-7-36
TEL：0465-23-4035 FAX：0465-23-4037
〔電話受付時間〕銀行窓口営業日の9:00～17:00

横浜銀行 小田原ビジネスローンセンター

横浜銀行のビジネスローンセンターでは、
多彩な融資商品ラインアップで皆さまの資金ニーズにお応えします。

ビジネスローンのご相談は、電話・FAXでOK！

中小企業向け事業資金のことなら、まずは、横浜銀行のビジネスローンセンターへ。
電話・FAXでお気軽にご相談ください。



横浜銀行

なまいるくつきて

第7回

(協力／小田原短期大学)
食物栄養学科 堀内 容子

チーズin春巻き



材料／分量 (春巻き 10 個分)

材料	分量
キャベツ	300g
しらす干し	50g
コーン粒缶	100g
ツナ缶(水煮)	70g
サラダ油	大1
水溶き片栗粉	
[片栗粉]	大2
[水]	大2
春巻きの皮	10枚
とろけるチーズ	50g
揚げ油	適量

作り方

- ① キャベツは、1～2cm幅、4cm長さほどの短冊切りにする。コーン缶、ツナ缶は缶の汁気を切る。
- ② フライパンにサラダ油を入れ①のキャベツ・ツナ缶・コーン粒を炒める。
- ③ 最後にしらす干しをいれてさっと炒める。
- ④ 水溶き片栗粉でとろみをつける。
- ⑤ ③を十分冷まし、10等分にする。
- ⑥ 春巻きの皮に③の具をのせ、その上にとろけるチーズを散らして巻く。
- ⑦ 巻き終わりは水を付けて接着させる。
- ⑧ 170～180℃の油で3～4分ほどきつね色になるまで揚げる。

【春巻き 1 個分】

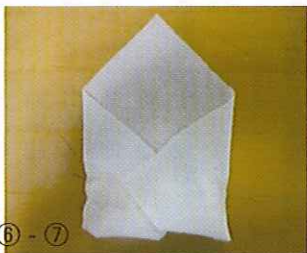
エネルギー：約 143 kcal 脂質：約 8.7g 塩分：0.4g



作り方② - ③



作り方⑥ - ⑦



ポイント

しらす干しとチーズの塩味により、味付け無しでもそのまま食べられます。またはレモン汁をかけてさっぱり食べてもいいです。

(塩分について) 2015年版日本人の食事摂取基準により、塩分摂取目標量は、1日あたり18歳以上の男女平均7.5gで一食では2.5gとなっています。一般的な食事(ご飯、汁物、主菜、副菜)を考えた場合、汁物で約1g強の塩分が含まれると考えられますので、主菜と副菜では1.5gの塩分摂取が理想的です。この春巻きは、味付けをしらす干しとチーズのみと工夫しましたので、一食あたり2本と考えると塩分0.8gとなり、これに副菜をプラスしても一食あたりの塩分摂取は、目標量範囲内におさまります。

小田原短期大学からのお知らせ

大人の食育を開催しました！

小田原短期大学では、平成26年10月27日、11月10日の2日間にわたり、公開講座「大人の食育」を開催しました。今回は「だし～色々な旨味を体感しよう～」というテーマのもと、和・洋・中の旨味について学び、調理体験を行いました。

公開講座
レポート

【Part1】和 ～基本だしの再確認～



MENU
・鰹と昆布の一番出汁
・ほうれん草のお浸し
・煮干し出汁の味噌汁
・肉とじゃがいもの煮物

【Part2】洋・中～複雑な味を体験～



MENU
・あさりトマトのピラフ
・鶏肉と干椎茸のスープ
・ブロッコリー
・シーザー風ソース

小田原短期大学
Odawara Junior College



ご参加いただいた皆様、
ありがとうございました！

次回のOPEN CAMPUS

H27/1/10(土) 10:00～(受付9:30～)

※詳細は本学ホームページをご覧ください。

小田原短期大学 〒250-0045 小田原市城山4-5-1
TEL: 0465-22-0285 FAX: 0465-23-4090

平成26年度納税表彰式



小田原税務署長表彰を受けた清氏（最前列向かって左から4人目）と神戸氏（最前列向かって左から3人目）

11月13日(木)、小田原税務署、小田原県事務所共催による納税表彰式が小田原市民会館にて執り行われました。当会をはじめ税務関係団体等を通じて永年にわたり納税道義の高揚と申告納税制度の普及発展に貢献された方々に対して、表彰状並びに感謝状が贈呈されました。当会関係受賞者は次の方々です。

●小田原税務署長表彰

(株)フジミ 清 康夫氏

(株)小田原百貨店 神戸洋一氏

●小田原税務署長感謝状

司建設(株) 鈴木達之氏

(株)山崎商事 山崎康美氏

(株)高部金属 高部伸一氏

(株)勝保組 勝保徳彦氏

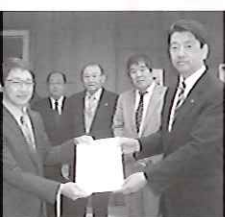
●小田原県事務所長表彰

(株)須山商店 須山博之氏

税制改正要望運動

全国法人会総連合で取りまとめられた「平成27年度税制改正に関する提言」の実現にむけて、管内2市8町の首長に対し要望書を提出しました。

小田原市長へ要望書を提示



11月15日(土)西武小田原店1階「キャンオン広場」参加者29名



★第12回 小学生・中学生の「税」写真展表彰式／親子で学ぶ租税教室



相模湾おさかなシリーズ

番外編 おさかな質問箱②

Q・祝い膳に出た鯛の姿焼を見ていたら、顔の片側に鼻の穴が2つ、さらに反対側にも2つありました。どの魚も4つあるのですか？

A・鯛は比較的大きいので分かり易いのですが、ほとんどの魚は鼻の穴が4つあります。魚と人間では鼻の役目に大きな違いがあるので、私たちのように2つでは足りないのです。

Q・鼻の役目が違うとは、どういうことですか？

A・臭いをかぐこと（嗅覚）が大きな役目ですが、でも、陸の動物にとっては、鼻は息の出入り口にもなっています。空気を鼻から吸い込むから、同時に周囲の臭いもキャッチできる訳で、口で息をしてい

ると臭いがよく分かりません。
Q・魚は、鼻では呼吸しないのですか？

A・水を口からエラに送って、エラと鼻は通じていません。

Q・鼻が呼吸と無関係ならば、どうやって周りの水が鼻に入って臭いが分かるのですか？

A・そこで、鼻の穴が顔の左右に2つずつ開いていることが役に立つのです。

この2つの穴は前後に並んで、奥でつながっています。水は前の穴から入って後ろの穴から抜けて行きます。もし、鼻の穴が行き止まりだったら水が入りにくく、周りの臭いに鈍感になってしまいます。

鼻の穴が「入り口」と「出口」に分かれています。

ただし、私たちと同じ2つの穴の少数派もいます。陸上動物の祖先と近いとされている肺魚もそうで、エラの他に肺も持つようになった魚です。

進化のどこかの段階で鼻は肺とつながり、「水の通り道」から「空気の通り道」に変わっていったのです。

魚の鼻のように、私たちの鼻に水が入ったらむせてしま

(次ページ下段へつづく)

青年部会

★第28回 法人会全国青年の集い「秋田大会」

11月21日(金)秋田県民大会
参加者8名



★第6回ベルマーレ親子ふれあいフットサル教室

12月6日(土)小田原アリーナ
参加者47名



川東支部

★親睦研修旅行会「十一月歌舞伎公演」

11月6日(木)国立劇場
参加者29名



湯河原・真鶴支部

★秋の観劇会「十月歌舞伎公演」

10月23日(木)国立劇場
参加者39名



女性部会

★オープンセミナー「肩甲骨ほぐし」

11月28日(金)小田原箱根商工会議所会館1階「Aホール」
参加者49名



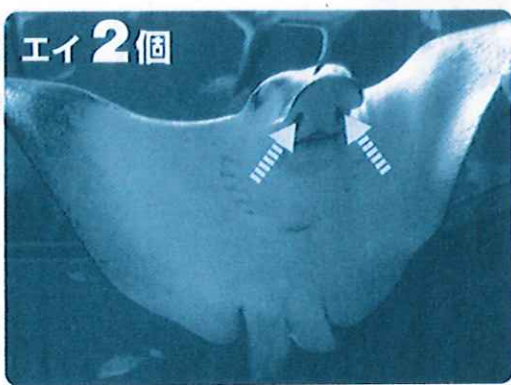
足柄支部

★親睦研修旅行会「秩父まつり会館と山梨の旅」

10月26日(日)秩父と山梨
参加者36名



サメ、エイなど「軟骨魚類」の特徴。穴の仕切りで4個に見える種も



魚の鼻穴はいくつ？



タイ4個
(顔の左右に2個ずつ)
魚の大半を占める「硬骨魚類」にほとんど共通の特徴



ヤツメウナギ1個
顎がない原始的な「円口類」の特徴
Photo Researchersから

いますが、鼻が空気の通り道になったことで呼吸の仕組みも変わったし、嗅覚も、水中ではなく空気中の成分をかくように変わったのです。これは、だいたいな変化です。動物が陸に進出していくときに大きなカギだったはずですが、どういう過程をたど

って進化したのか、まだよく分かっていません。原始的な魚の中には、鼻の穴が1つだけという種類もいますが、なぜだか「1穴タイプ」は主流になりませんでした。鼻の穴が1つ、2つ、4つ—生物って、本当にいろいろなことをするものですね。



小田原城とその城主



第7回 初代小田原藩主 大久保忠世

山本篤志

天正十八（一五九〇）年、小田原城攻城戦に参陣した徳川家康の属将として大久

徳川譜代大名大久保氏

『寛政重修諸家譜』によると大久保氏のルーツは下野（栃木県）宇都宮氏であるという。八代泰藤の時に三河碧海郡上和田（愛知県岡崎市）を拠点とした。泰藤には新田義貞に関する伝承が二つある。一つは岡崎市の糟目犬頭神社の由来とされる伝承で次に挙げるものである。「泰藤が鷹狩の最中に大杉の下でうたた寝をしていたところ、頭上の枝から大蛇が泰藤を飲みこもうとした。その時狩に連れ

てきた犬が吠えて知らせたのだが、眠りを妨げられた泰藤は怒り犬の首を刎ねた。犬の首はそのまま大蛇ののど首に噛みつき大蛇は地に落ちて果てた。泰藤はこの忠犬に深く詫び、犬神神明を称し手厚く祀り守護神とした。」というものだが、泰藤が埋葬したのは新田義貞の首で足利氏の追及を避けるため犬の首の伝承を流布したのではないかとの説が有力である。



大久保忠世（小田原城天守閣蔵）

もう一つが、小田原市に伝わるもので泰藤が義貞の首を本國上野（栃木県）へ奉持中、網一色にて病に倒れ、やむなく埋葬したとい

保忠世は網一色の呑海寺付近に陣屋を構え、海上からの攻撃に備え海岸の丘陵地に土塁と防柵を設けていた。石垣山城より豊臣秀吉が家康を訪ね、諸將の陣屋に慰問に訪れた際、忠世の陣屋が立派であると褒め称えたという。

秀吉は忠世の陣所で食事を取り、同伴した家康の前で忠世を褒め称えた後、都合四万石とするよう命じ、さらに五千石を加増すると約束した。（『武功雑記』ほか）

忠世の元服後の活躍

忠世は家康の父松平清康の代に元服を迎え、天文十五（一五四六）年、碧海郡渡村（愛知県岡崎市）の戦いにおいて十五歳で初陣を飾った。同十七年に今川義元による山中城（愛知県岡崎市）の合戦に一族と共に参陣、翌十八年には安城城（愛知県安城市）の攻略に加わり戦功を上げている。弘治元（一五五五）年には尾張海東郡蟹江（愛知県蟹

二俣城時代の忠世

江町）の戦いに参陣しており、この時戦功を挙げた「蟹江の七本槍」の中に忠世も名も含まれている。

永祿六年家康最大の危機とも言われる三河一向一揆の時、本田正信らが離反したが、忠世をはじめ大久保一族は家康を支えた。その後も数々の戦功を挙げ、天正四（一五七六）年に二俣城（静岡県浜松市）の城主となっている。

忠世の二俣城主時代、天正七（一五七九）年、織田信長は家康の嫡男信康に自害を強要する。信康の母「築山殿」が武田氏に内通したのが理由だが、同八月二十九日、護送中に築山殿が殺害されている。信康は忠世に預けられ、同九月十五日に自刃し、忠世は岡崎城下の万松院に信康の供養塔を建てている。

天正十（一五八二）年三月十一日、武田氏が織田・徳川連合軍に攻められ滅亡、甲斐（山梨県）と信濃（長野県）の両国は信長領として編入されるが、同六月二日、信長が明智光秀によって討たれると織田政権は崩壊、旧武田領の甲斐・信濃は徳川・北条・上杉の三氏の間で争

徳川氏の関東入封

天正十八（一五九〇）年七月十三日、北条氏の処分を終えた秀吉は小田原城に入城し、家康の関東移封を正式に命じた。又、忠世の嫡男忠隣

も八月一日に武蔵羽生（埼玉県羽生市）領二万石を拝領し、大久保氏は親子合わせて六万五千石を拝領した。

上野箕輪城（群馬県高崎市）には井伊直政、上野館林城（群馬県館林市）には榊原康政、上総大多喜城（千葉県大多喜町）には本田忠勝らが入封し、家康は北条氏が後にした坂東の地、関東の地固めを行った。

甲斐・信濃と徳川氏の領国境に井伊直政と共に忠世が配置されているが、その理由はかつて甲斐・信濃を掌握した武将であったことが要因として考えられる。

大久保忠世の 小田原城修復

小田原拝領後、忠世は小田原城下の山角氏屋敷跡に居を構え、即座に小田原城の石垣普請に取り掛かったようである。後に稲葉氏が入府した時に整備された切石の石垣の下から早川の玉石を用いた石垣や、北条氏が得意とした障子堀を破壊した跡、障子堀を模した堀などが発掘調査によって見つかった。又、入生田から石材を調達した史料も見つかった（『外郎藤右衛門氏所蔵文書』、小田原城

の近世化は嫡子忠隣にも受け継がれたと考えられている。

加藤図と名付けられた江戸時代最古の絵図面には以降の絵図面には描かれない丸馬出しや、張り出し、堀などが描かれている。おそらくこの時期の小田原城修復に施されたものではないかと考えられる。

忠世の小田原での功績

忠世の治政は、小田原合戦後の復興であった。北条氏の家臣はごく一部の重臣を除いて、その殆どが帰農した。天正十九（一五九一）年、忠世は太閤検地に伴い酒匂川左岸を中心に検地を行っているが、その検地は関東で行われた初期の様式であり、徳川系と言われるものであった。民政としては、葉売りの外郎や豊職の棟梁弥左衛門の子孫の世襲、鑄工の棟梁山田治郎左衛門、国府津で魚介類の調達を行っていた村野惣右衛門など有力な商人や職人を保護し、その後の活動を認めている。

そして忠世の功績として特筆すべきは酒匂川の築堤である。文禄二（一五八三）年、斑目村（南足柄市）の大口土手に水神を勧請しており、千代村の蓮華寺の僧日述に土手普請の安全を祈禱させている。

築堤は跡を継いだ忠隣に引き継がれた。

寺社政策としては、遠州（静岡県）より僧日英を招いて山角町に大久寺を開山させており、茶畑町の正恩寺は三河（愛知県）より移転させている。風祭の万松院は二俣城時代に亡くなった家康の嫡男信康の菩提を弔うため遠州（静岡県）より僧嚴龍を招き忠世の開基によって建立された。

大久保忠世の死

文禄三（一五九四）年九月十五日、忠世は小田原藩主となつてわずか四年でその波乱に富んだ人生を終えた。法名は「了源院日脱大居士」。城下山角町大久寺に葬られたが、遺言により分骨し、京都の本願寺に埋葬した。忠世の命日が信康の命日と同じ九月十五

日であることから、自殺ではないかとの噂もたったが、その真偽は定かではない。

今回は初代小田原藩主大久保忠世を紹介した。今回はその息子大久保忠隣を紹介する。主要参考文献・村上直「小田原市史 通史近世」下重清「おだわらの歴史」三津木國輝「大久保忠世・忠隣」



大久保家の墓所（大久寺：小田原市）

各種説明会の資料およびテキスト 無料配布のお知らせ！

下記資料を無料で配布いたします。法人会事務局まで直接受取りに来ていただいても結構です。



小田原法人会まで
電話（0465-23-3641）で
連絡ください。

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を応援します！

神奈川県信用保証協会

信用保証協会は、事業資金を借入するときの
「公的な保証人」となり中小企業を
サポートします。

随時ご相談をお受けしています。小田原支所
TEL:0465(23)0138 <http://www.cgc-kanagawa.or.jp/>



カナモ

薬代は3割負担の方の場合、増量期の2週間で約430円、維持期では1日約30円、1か月約1000円となります（それ以外に診察料、処方箋料、調剤料等は別途掛かります）。新薬は発売後1年間は2週間分までしか処方できないため2015年9月までは2週間に一度の通院が必要となり、それ以降

長期間にわたり毎日服用することになるため治療そのものを生活の一部として受け入れられ、その内容を正しく理解し根気よく継続できる方には一考の価値のある治療法といえます。



山近記念総合病院

●診療受付時間／午前8時～11時30分 午後1時20分～4時30分
●休診日／日曜日・祝日・毎月第2・4土曜日・年末年始



■交通のご案内

The map shows the following details:

- Top:** 至小田原 (To Maetsuyama) and 至松田 (To Matsuda).
- Left Side (from top to bottom):** 至小田原, 至小田原, 至小田原, 至小田原.
- Right Side (from top to bottom):** 至松田, 至平塚 (To Hiratsuka), 至平塚.
- Central Features:**
 - JR御殿場線 (JR Odessa Line) - indicated by a black and white diagonal line.
 - 山近記念クリニック (Yamanashi Memorial Clinic) - marked with a pin.
 - 山近記念総合病院 (Yamanashi Memorial General Hospital) - marked with a large blue circle.
 - KFC - marked with a red circle.
 - NTT - marked with a blue circle.
 - 国府津IC (Kofu Tsu Interchange) - marked with a white rectangle.
 - 国道1号線 (National Route 1) - indicated by a dashed line.
- Bottom:** 至小田原・箱根 (To Maetsuyama / Hakone), 西湖バイパス (Lake西湖 Bypass), 至大磯・平塚 (To Oiso / Hiratsuka).

●交通機関／JR東海道線国府津駅より徒歩10分、バス3分(天理教前下車)
小田原駅より約5km。

「事業資金」受付中!!

日本政策金融公庫
小田原支店（国民
生活事業）からの
「お知らせ」

日本政策金融公庫・小田原支店（国民生活事業）では、幅広い業種の事業を営む方に、商品仕入資金、ボーナス資金、諸経費支払資金等の運転資金や店舗改装、機械購入等の設備資金の融資をお取扱いしております。

長期のご返済で、利息は固定金利です。

この他、ＩＴ資金貸付（７２００万円以内）・セーフティネット貸付（４８００万円以内）など様々な特別貸付制度があります。

問合せ 小田原法人会事務局
☎ 0465（23）3641

利率は平成26年11月13日現在のものです。

	国の事業ローン (普通貸付)	セーフティネット貸付	企業活力強化資金	IT資金
ご融資額	4,800万円以内	4,800万円以内	7,200万円以内	7,200万円以内
ご返済期間	運転5年以内 設備10年以内	運転5年以内 設備15年以内	運転5年以内 設備20年以内	運転5年以内 設備15年以内
対象者	事業を営む方	売上が減少している など業績が悪化 している方	小売業、卸売業、飲 食サービス業または サービス業を営む方 で、店舗の新築・増 改築や機械設備の導 入を行う方など	情報化投資を行う 方
利 率	年1.30%～2.70%	年0.80%～2.70%	年0.40%～2.90%	年0.40%～2.90%

★お使いみち、ご返済期間または担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

★審査の結果、お客様のご希望に沿えないことがあります。

また当公庫では「教育ローン」もお取り扱いしております。教育ローンにつきましては、教育ローンコールセンターまでお問合わせください。
日本政策金融公庫小田原支店
（国民生活事業）融資相談係
0465（23）3175

●教育ローンコールセンター

0 3 5 6 6 6 8 (1 2 3 5) 0 5 7 0 1 0 0 8 6 5 6

10

以前アレルギー性鼻炎に対して皮下注射による減感作療法が行われていましたが、注射による疼痛、長期間の定期的通院により患者負担が大きく現在ではあまり行われていません。しかし近年では経口で抗原（ダニ、花粉等）を投与する減感作療法「舌下免疫療法」の有効性が報告され、スギ花粉舌下液（シダトレン®）が2014年10月に発売され保険適用の下で実施できるようになりました。

舌下免疫療法とは抗原を少量ずつ口から体内に入れてアレルギーの抗体（IgE）の抗原への結合を阻止する抗体を体内で作らせ、アレルギー反応を阻害するものです。卵、牛乳、魚介類などを食べると以前は蕁麻疹を起こしても、食べ続けていると起こさなくなった経験のある方がおられると思いますが、これと同様に少しずつ慣らしていくということです。

実際には1日1回舌の裏に薬液を入れて2分間口腔内に保持してから飲み込みます。初めは薄い濃度の液から始め2週間かけて量、濃度を徐々に増やし（増量期）、その後一定の量、濃度で毎日継

続します（維持期）。有効率は約7割程度で、効果が出るまでは1～2年必要とされます。中断すると数年は効果が持続しますが徐々に効果が減弱するため長期の継続が必要です。効果が得られてからも抗アレルギー薬の量、種類を減らせても完全に中止はできず、スギ花粉飛散量が多く症状のある時は薬の服用が必要になります。

従来の薬物療法で十分効果の得られない方が適応になりますが、日本での臨床試験が12歳以上のスギ花粉単独感作の人のみを対象に行われているため、現時点では12歳未満の方やスギ花粉以外の抗原（ハウスダスト、ダニ等）にも抗体を持つ多重感作の方にはまだ適応がありません。妊娠中の方に新規での開始はできませんが、維持療法の継続は可能です。

皮下免疫に比べ舌下免疫は副作用の発生率が減少していますが、口腔内の腫れ、かゆみが5%以下の方にみられます。皮下免疫療法で発生していたアナフィラキシー*も国内の臨床試験では報告例がありませんが、世界的には十数例の報告があります。毎回投与後の30分以内、治療開始1か月以

（注／右ページへ続く）

県税事務所からのお知らせ

地方税電子申告（e L T A X）のご利用について

神奈川県では、法人県民税・事業税及び地方法人特別税の申告、申請・届出手続きをインターネットで行うことができます。インターネットを利用することで県税事務所の窓口足を運ばずに、オフィスから申告等を行えます。作成した申告書及び届出書等（標準様式）をまとめて、複数の地方公共団体に一度に提出することもできます。ぜひご利用ください。なお、地方税の電子申告等を初めてご利用される場合は、e L T A Xホームページ [http://www.eltax.jp] をご覧ください。

神奈川県で利用できる手続き

- 電子申告 法人県民税・法人事業税及び地方法人特別税の申告
- 電子申請・届出 法人県民税・法人事業税及び地方法人特別税に係る次の申請・届出
 - ・法人設立／設置届出書
 - ・異動届
 - ・申告書の提出期限の延長の処分等の届出書・承認申請書
 - ・申告書の提出期限の延長の取りやめ等の届出書

◇お問い合わせ先 小田原県税事務所 事業税課 電話 0465-32-8000（代）

二宮尊徳 — その人と教え — その①

はじめに

二宮尊徳とか二宮金次郎という名前を知らない人は、県外の人ならいざ知らず、神奈川県人なら、少なくとも小田原や小田原近在の人なら知らない人はまず居ないだろう。

筆者のように戦前の教育を受けた人は、修身という勉強で教えられたので、日本国中知らない人はいなかった。

しかし、こういう知っているという人たちでも、「どんな人だったのか、どんな業績を残した人だったのか」となるとよく知らないという人が少なくないのではないだろうか。

昔の勉強でも、少年時代の勉強で、成人以降の事は習わず終いだっただのである。

小田原市では十数年前からこの郷土の生んだ偉人二宮尊徳、或いは尊徳の教えについて勉強する「尊徳学習」という勉強を採り入れている。頼もしい限りである。大人も子供や若い人たちに負けてはい

られない。少しでもお役に立つならばと、そんな気持ちです。しばらくお付き合い願いたい。

高名な宗教学者内村鑑三は、その著書『代表的日本人』の五人の中に農民の代表として二宮金次郎尊徳を採り上げ英文で海外に紹介している、また、終戦直後のGHQの新聞課長インボーデン少佐は、「二宮尊徳こそ日本最初の民主主義者である」とか「リンカーン大統領にも匹敵する人」とまで言っている。

また、昭和五十一年に「尊徳百二十年祭」が行われたが、その式典の中で、当時の永井文部大臣は、尊徳のことを「真に大型で独創的行動的な日本人」と讃えた。

どこが代表的日本人なのか、どこが民主的なのか、どこが大型で独創的なのか、大型と言っても、頼朝とか秀吉とか家康とか、西郷隆盛のように、時代を大きく変えたとか、天下国家に号令したとか、

或いは国際的規模の何かをしたというような外見上の大きな事をしたわけではない。

小田原領内の栢山村という一農村に生まれ、少年時代に両親に死別した農民出身の男が、地域的に見れば小田原領内の農村立て直しをし、関東地方とそれに接する地域の六百余の村々を、疲弊から救済復興させた。さらに、後年幕府勘定所の役人に採りたてられ、利根川分水路の調査測量や、日光御神領の荒地開発の計画書等を作り上げ、その実際の開発事業を手掛けたが、事業半ばにして病のために日光今市で七十歳で亡くなってしまった。

このように、尊徳の業績は、表面的・外見的には大型でも何でもないが、彼の難村復興

興・立て直しを進める方法手だて（これを仕法という）や、彼の生き方・考え方は、地域と時代を超越した「人類普遍の道」であると言える。そういう意味で、「大型」と言えると思うのである。この事が、内村が「代表的日本人」として海外に紹介したり、インボーデンが「リンカーンにも匹敵する」と評価した所以ではないだろうか。

また、独創的・行動的という事については、これから述べる事で汲み取っていただきたい。

少年時代

栢山にある生家を見ても分かるように、彼の生まれた家は決して赤貧洗うが如き家ではなかった。この小田原・足柄の地方では中流の上とも言える家であった。

ところが、度重なる自然災害や当時の年貢制度。あまり丈夫ではなかった父利右衛門、その父親は「栢山の善人」と言われるほどの人で、他人から借金を申し込まれたり借金の保証人を頼まれれば「いや」とは言えず、「返してくれ」とも言えない。というような事で、どんどん貧しく

なってしまう、やがては自家の田畑まで手放すようになってしまった。

尊徳と学問

だから、彼は一般の思想家や学者のように正規の教育とか学問を受けたわけではなく、天地自然に直面して、また、日常生活の中の事象現象から真理を学んだのである。

例えば、十四歳で父親、十六歳で（現在は満年齢であるが、当時は数え年で生まれたときが一歳である）母親と死別、孤児となり、生家も人手に渡り一家離散、彼は伯父萬兵衛の家に預けられた。

向学心に燃えた彼は、夜なべのあと夜遅くまで行燈の許で読書に励んだ。ところが万兵衛は「百姓に学問など要らぬ」「油がもつたない」と怒った。

金次郎は、「自分の油なら怒られないだろう」と考え、友人から一握りの菜種を貰い、仙了川の土手下に蒔き、翌年菜種七、八升を得た。それを隣村小台の油屋で二升の菜種油と交換した。

さらにこの年、田植えのあと、畦道に捨てられている余りの苗を見て「このままでは枯れてしまう可愛想に」もつ



「たいない」と思い洪水のあと誰も顧みない廃田に植えて置き、秋にはモミ一俵の収穫を得た。

こういう体験から、彼は「大地にはものを育てる力がある」「作物には増えようとすな力がある」と自然界の大きな力や、「小さなものも積み重ねて大となす、つまり『積小為大』の法則・真理を掴んだのである。

是こそ彼の生涯の生活信条であり、これによって没落した我が家を、やがて見事に再興することが出来るのである。

さて、伯父さんからは「百姓に学問などいらぬと言われたが、彼は読書も好んでよくした。読み書きの手解きは父利右衛門から受けていた。『報徳記』には、『山へ採薪の往返にも『大学』の書を懐にし、これを大声で唱し少しも怠ら

ず……」とある。

また、米を搗きながら臼の周りを巡りながら書物を読んだので「ぐるり一遍」とあだ名されたという逸話も残っている。

しかし、彼の学問をする根本の態度は、どんな書物に書かれていることでも、どんな学者が言ったことでも鵜呑みにせず、実際に当てはめたり、自分の体験を通して「なるほど」と納得した物でない限り真理とは認めなかった。こうして習得したものが尊徳の思想・教えとして形成され、素晴らしい説得力・実践力を発揮した。

正物に引き当てて見よと

二宮の先生いつも教え給いき

この歌は、尊徳の門人で、御殿場竈新田の名主小林平兵衛が、尊徳について詠んだものであるが、「正物」とは、本物、実際の物つまり実物という事。正に言っている歌である。

極貧の恥辱

話を少し戻そう。少年時代に貧しかったことは既に述べたが、こんな事もあった。

享和二年（一八〇二）十六歳の正月、大神楽がやってきた。どこの家でも百文を出して舞ってもらうか、十二文を出して立ち去らせるかの習わしがあった。ところがその十二文がない。母親はただオロオロするばかり、どこを探しても十二文がない。金次郎は「いくら家が貧乏でも村内の一軒、神楽が来てたつた十二文がないと言っても信ずるわけがない。うちじゅう野良に行つて留守の真似をして、行き過ぎてもらうしかない」と、戸を閉じて、つまり、居留守を使ってやり過ごした。また、こんな事もあった。母よしの父つまり金次郎にとって母方の祖父の葬儀に母子は参列した。ところが、母子の身なりがあまりにもみすばらしかったので、忌中払いの席に出る事を断られた。母の嘆き哀しみは大変なもので、遂に病の床に就き、わずか十日程で亡くなってしまった。金次郎は貧しさの辛さ、くやしさを嫌というほど強く感じたのであった。

後年彼は語っている。「世の中には貧乏のために恥ずかしい思いを経験している人は多い。また貧しい生活に慣れきって恥ずかしいとも思わない人が大勢いる。わたしは、そういう人を貧しさから抜け出せるようにしたいと思った」と。正に彼の生涯のテーマは「貧困からの脱却」であつたと思うのである。

一家再興

さて、一家離散万兵衛家で苦勞努力の後十九歳の時萬兵衛家を辞し、地主の家に住み込みで働いたりして余暇に廃田復旧・耕作を進め、二十歳でもと生家の近くに小屋を建てたりもし、二十三歳の時にはもとの田地二十六アール余を買い戻し、二十四歳の時には田地一・四六ヘクタールにもなり、ついに我が家再興成つたのである。

そして、富士登山も、江戸見物も、そして関西見物から金毘羅参り伊勢参りも済ませた。普通なら「もうそろそろこの辺で身を固めて……」と考へるところだろうが、彼にはまだまだ遣りたいことがあつた。

（以下次号）

小田原法人会提携

ご融資期間…最長 10 年

担保…原則不要

融資新規取扱手数料無料

※お申込みについて所定の審査をさせていただきます。
その結果ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

ビジネスローン

地域再生・企業支援ローン「きずな」

“共に生きる、そして共に栄える”

事業資金のご相談は … さがみ信用金庫へ

お客様サポートダイヤル 0120(426)614

小田原労働基準監督署からのお知らせ

1. 「平成26年度年末年始無災害運動」への御協力をお願いします

第12次労働災害防止計画の2年目である平成26年は、労働災害による死傷者が多くの業種で前年と比較して増加傾向を示しており、特に死亡災害が大幅に増加していることから、今年8月には厚生労働省も産業界全体に「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」を行ったところ。しかしながら、小田原労働基準監督署管内の死傷者数は平成26年10月末現在で269件を数え（前年同期比：13件・5.1%増）、特に建設業では昨年度比で倍増、商業で+16件、社会福祉施設で+3件、製造業の内、食料品製造業で+1件と、残念な結果になっています。

平成26年 小田原労働基準監督署・管内 業種別労働災害発生状況 [第12次防・重点業種]

平成26年10月末現在

署	業種	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	小売業	社会福祉施設	飲食店	食料品製造業 (製造業の内数)	その他 (左記以外)	合計
小田原	本年	40 (0)	46 (1)	19 (0)	30 (0)	17 (0)	12 (0)	16 (0)	105 (0)	269 (1)
	前年	44 (0)	23 (0)	22 (0)	19 (0)	14 (0)	18 (0)	15 (0)	116 (0)	256 (0)
前年 比 (休業)	(人)	-4	23	-3	11	3	-6	1	-11	13
	(率)	-9.1%	100.0%	-13.6%	57.9%	21.4%	-33.3%	6.7%	-9.5%	5.1%

働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにとの趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱してきた「年末年始無災害運動」も今年で44回目を迎えます。

同運動の実施期間（平成26年12月15日から平成27年1月15日まで）中、労働基準監督署においても労働災害防止に向けた集中的取組を展開致しますが、法人会・会員各事業場におかれましても、年末・年始時期の労働災害・ゼロに向けて、中央労働災害防止協会が「平成26年度年末年始無災害運動実施要領」に掲げる重点事項 <http://www.jisha.or.jp/campaign/musaigai/youryou.html> を中心に、各事業場での活動を進めてくださるよう、お願いいたします。

2. 神奈川県最低賃金が改定されました

神奈川県最低賃金が以下のとおり改定されました。

効力発生日 平成26年10月1日

時間額	887円 （前年から+19円、+2.19%）
-----	------------------------

適用

- ・パートタイマー、臨時、アルバイト等を含む神奈川県内の事業場で雇用されるすべての産業の労働者に適用されます。
- ・但し、特定(産業別)最低賃金も適用される場合は高い方の最低賃金が適用になります。
- ・派遣労働者については、派遣先事業場に適用される最低賃金が適用されますので、派遣先事業場に適用される最低賃金を把握しておく必要があります。

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

- ☐ 最低賃金額は都道府県ごとに違うことをご存じですか？
- ☐ 賃金は最低賃金額以上になっていますか？
- ☐ 使用者は適用される最低賃金額を周知していますか？



小田原税務署からのお知らせ



消費税率の引き上げに伴う中間申告・納付額に関する留意点

計画的な納税資金の準備を

消費税率は平成26年4月1日から8%（消費税6.3%、地方消費税1.7%）に改定されています。

一方、消費税及び地方消費税の中間申告・納付額は直前の課税期間の消費税額（国税）を基礎として計算されています。

このため、消費税率の改定直後においては、今後申告する課税期間が消費税率8%の期間であっても、中間申告・納付額が直前の消費税率5%に対応する金額であるため、確定申告時には、その差額に対応する消費税額を申告・納付する場合がありますので、納税資金の準備をお願いいたします。

3月決算法人の中間申告・納付のイメージ

【課税期間：平25. 4. 1～平26. 3. 31】



消費税率 5 %

年税額 1,000 万円
 中間申告による納付額 750 万円
 確定申告時の納付額 250 万円

【課税期間：平26. 4. 1～平27. 3. 31】

(直前の課税期間と同額の課税売上があったとした場合)

消費税率の改定直後においては今後申告する課税期間が消費税率8%の期間であっても、中間申告・納付額は直前の課税期間の消費税額（国税）を基礎として計算



消費税率 8 %

年税額 1,600 万円
 中間申告による納付額 762 万円
 消費税
 $800 \text{ 万円} \times 3/12 = 200 \text{ 万円}$
 地方消費税（改定後の税率適用）
 $200 \text{ 万円} \times 17/63 = 54 \text{ 万円}$
 （中間申告・納付額は 254 万円×3 回）
 確定申告時の納付額
 $1,600 \text{ 万円} - 762 \text{ 万円} = 838 \text{ 万円}$

なお、仮決算による中間申告においては、消費税及び地方消費税ともに中間申告対象期間の末日が平成26年4月1日以後である場合には、税率の異なるごとに区分して中間申告による納付額を計算します。

また、事業者の方々が計画的に消費税の納付を行っていただけるよう、確定申告を待たずに自主的に中間申告・納付ができる「任意の中間申告制度」が創設されています。

この制度は平成26年4月1日以後開始する課税期間から適用されます。

